



きたひろしま

No. 021

11

NOV.2006



新そばの季節です

台風13号関連被害 大きなつめあとを残す

強い台風13号の影響で、9月16日夜から18日未明にかけて断続的に強い雨と風に見舞われ、町内で家屋浸水や河川の氾らん、道路被害が相次ぎました。被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

町では、今回の災害復旧に向けた予算を組み、全力で取んでいます。完全復旧には時間がかかると思われますが、ご理解とご協力をお願いします。



▲流れに削られて崩落した道路



▲氾らんした川は田を呑み込んだ

CONTENTS

目次

台風13号関連被害報告	2
飲酒運転追放宣言	5
北広島市の財政	6
補正予算	6
企業紹介	8
消防本部だより	9
けんこう通信	10
教育委員会だより	12
人権標語入選作品	15
まちの話題	16
くらしの情報	19
高原からの花便り	24



【表紙】 豊平そば
 (背景：志路原のそば畑)

豊平地域は地域の活性化を図るため、そば作りに昭和63年から本格的に取り組んでおり、「そばの里」として有名である。11月18・19日に道の駅豊平どんぐり村で開催される「そばまつりとよひら」は、丹精して育てられた新そばを味わえる絶好の機会。ぜひお見逃しなく。

■町の警戒体制

警戒本部 9月16日(土) 21時40分～9月17日(日) 16時
 災害対策本部 9月17日(日) 16時～9月20日(水) 12時

■自主避難の状況

(1) 16日夜～17日朝

地域	世帯数	人数
千代田地域	23	61
豊平地域	3	5
計	26	66

(2) 17日夜～18日朝

地域	世帯数	人数
千代田地域	21	54

■被害状況

(1) 人的被害 軽傷 1名

(2) 住家等被害

(9月19日現在)

地域	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	計
千代田地域	2	1	4	10	80	97
豊平地域	0	0	0	0	5	5
計	2	1	4	10	85	102

(3) 道路、河川、農地等

(9月19日現在 単位：箇所)

		芸北	大朝	千代田	豊平	計	合計
公共災害	道路	1	0	99	24	124	286
	水路	0	0	13	0	13	
	河川	0	0	113	36	149	
農林災害	農地	0	0	186	36	222	421
	農道	0	0	44	13	57	
	林道	0	0	3	0	3	
	水路	0	0	85	23	108	
	頭首工	0	0	6	2	8	
	ため池	0	0	4	1	5	
	その他	0	0	15	3	18	
治山	山腹工	0	0	9	2	11	43
	堰堤	0	0	6	0	6	
	その他	0	0	23	3	26	
計		1	0	606	143	750	750

(4) 農作物等

(9月19日現在)

農作物被害

(面積：ha 被害額：千円)

作物名	芸北		大朝		千代田		豊平		合計	
	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額
水稲	36.9	1,410	0	0	8.9	2,671	71.3	4,479	117.1	8,560
野菜	2.3	1,545	0	0	1.3	1,525	1.0	622	4.6	3,692
そば	0	0	0	0	0	0	40.0	2,000	40.0	2,000
飼料作物	0	0	0	0	1.2	383	0	0	1.2	383
果樹	4.0	722	0	0	0.1	15	0	0	4.1	737
計	43.2	3,677	0	0	11.5	4,594	112.3	7,101	167.0	15,372

農業用施設被害

(ビニールハウス) (規模：㎡ 被害額：千円)

	芸北	大朝	千代田	豊平	合計
件数	21	0	8	9	38
規模	4,810	0	321	6,455	11,586
被害額	1,154	0	552	3,678	5,384

水産業関係被害

漁協名	種類	被害状況	被害額(千円)
可愛川漁協	やな	流失	3,000

被災した場合・・・

【り災証明を発行します】

「り災証明」は、ごみ処理費用の減免や、保険の請求をする場合などに必要です。役場総務課・豊平支所自治振興課で発行しています。費用は無料です。

問い合わせ 役場総務課総務係

☎0826・72・2111

【ごみ処理費用が減免されます】

災害により出たごみは、処理費用が減免されます。(平成18年度末まで)

【対象】

千代田地域、豊平地域にお住まいの方

*「り災証明」が必要です。

【条件など】

台風被害により生じた個人ごみのみとなります。芸北広域きれいセンターに「り災証明」と一緒に持ち込んでください。

なお、なるべく決まった大きさで種類ごとに分類をお願いします。

問い合わせ 役場町民課環境衛生係

☎0826・72・0854

【被災車両は手続きを】

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。災害により流失や使用不能になった場合は廃車の手続きを3月31日までに行ってください。

手続き先

【軽自動車・軽二輪・二輪小型】

軽自動車検査協会広島主管事務所

☎082・503・8475

【原付自転車・

小型特殊自動車(農耕作業車等)】

役場税務課・各支所町民生活課

問い合わせ 役場税務課所得係

☎0826・72・0852

【建物が壊れた場合はお知らせください】

風水害などで建物が壊れたりした場合には、役場税務課資産係までお知らせください。

問い合わせ 役場税務課資産係

☎0826・72・0852

【所得税・住民税での措置】

【住宅や家財等】

災害によりその住宅や家財を使用することが困難となった場合において、その損失額や災害に関連してやむを得ない支出があった場合は、所得税や住民税を計算する際の所得控除の一つ「雑損控除」の対象になる場合があります。

所得税では、この「雑損控除」か「災害減免」のどちらか有利な方を選択することが出来ます。

ただし、一部破損などではなく主要構造物の損壊(梁・柱の損壊)などの場合が該当になります。詳細については、広島北税務署(☎082・814・2111)または役場税務課所得係までお問い合わせください。

雑損控除を受ける場合の必要書類等

○市町の発行する「り災証明」

○災害を受けた資産の明細(種類、取得時期、取得価格等)

○災害時の状況のわかるもの(写真、損害の原因、災害年月日、被害資産の種類等)

○保険などで補てんされた金額(受

取保険金、損害賠償金)

○災害関連支出額わかる領収書など(明細等が明らかなもの)

【事業用資産】

事業用資産(農業用倉庫・作業場・作業機械等)については、「雑損控除」の対象ではなく、事業所得(農業所得)の計算の中で損失額を計算します。

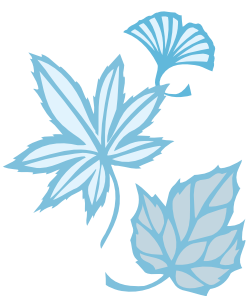
○損害の原因、災害年月日、被害資産の種類等が必要となります

○修繕などがあった場合も、現況復旧分、資本的支出(以前より良くした部分)などの詳細を把握しておきましょう。

○水稲や野菜、家畜など、災害により支払いを受けた共済金などは把握しておく必要があります。

問い合わせ 役場税務課所得係

☎0826・72・0852



飲酒運転追放宣言

飲酒運転による交通事故は依然として後を絶たず、多くの尊い命が失われています。

飲酒運転は、被害者だけでなく加害者もまた悲惨な結果を招きます。自分だけは大丈夫という過信が事故につながります。

重大事故に直結する悪質・危険な飲酒運転を地域から永久に追放し、安全で安心して暮らせる交通社会を確立するため、私たち北広島町民は次のことを必ず実践します。

- ① 酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- ② 酒を飲む席に車を運転していかない。
- ③ 車を運転する人に酒をすすめない。

以上、宣言します。

平成18年9月21日

北広島町

飲酒運転が原因の交通事故はいまだに後を絶たず、尊い命が失われるという悲劇が続いています。この現状をうけ、町では、飲酒運転は絶対しないという強い意識を持ち、安全で安心して暮らせる町づくりを推進することを目的に、9月21日に「飲酒運転追放宣言」をしました。

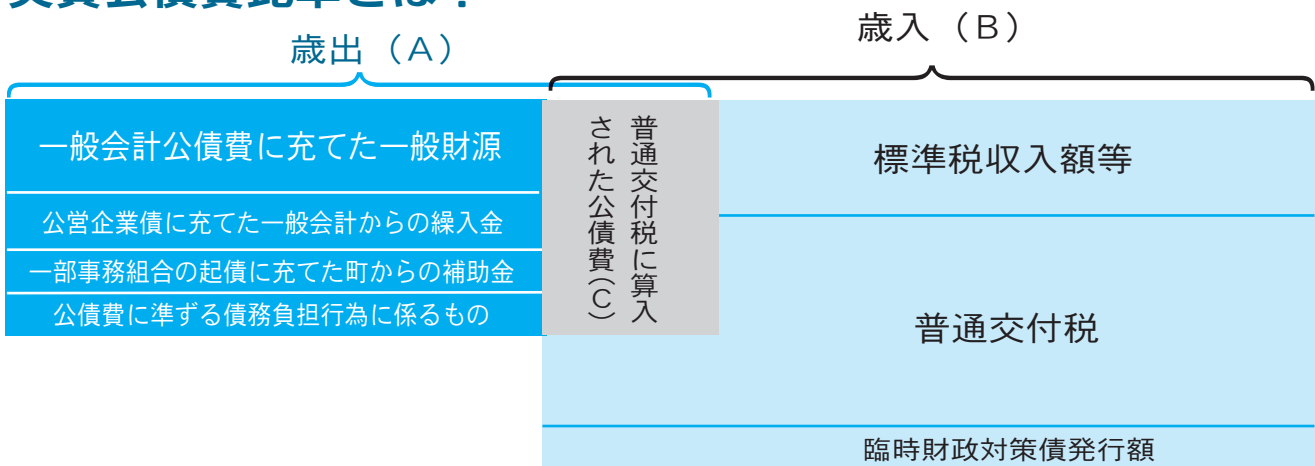
町民の皆さんも、①酒を飲んだら絶対運転しない、②酒を飲む席に車を運転していかない、③車を運転する人に酒をすすめない、の3つを実践し、共に「安全で安心な町づくり」に取り組んでいきましょう。

北広島の台所事情

先月新聞紙上で「自治体の財政健全度を示す指標として国が新たに導入した実質公債費比率で、広島県内23市町のうち、最高は北広島町の21.3%である」と報道されました。

「実質公債費比率って何？」と思われた方も多いのではないのでしょうか。今回は、「実質公債費比率」について説明します。

実質公債費比率とは？



歳入・歳出とも、普通交付税に算入された公債費(灰色部分)を除き、歳出分(青色部分)を歳入分(水色部分)で割ったもの。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{歳出分} = A - C}{\text{歳入分} = B - C} \times 100$$

新聞に掲載された数値21.3%は、平成15年度から平成17年度の3年間を平均した数値です。

用語解説

普通交付税：地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税の一定割合を地方自治体に配分するもの。

標準税収入額：地方公共団体の標準的な税収入額を表したもの。

臨時財政対策債：国の交付税不足に対応するため、特例として地方公共団体が借り入れたもの。

公債費に準ずる債務負担行為：町が長期にわたり、債務を保障するもの。ほ場整備の償還金に対する補助などが含まれる。

補正予算

平成18年度北広島町一般会計補正予算(第3号)、各特別会計補正予算(第1・2号)が、9月20日北広島町議会に提出されました。また、9月16日・17日に発生した台風13号関連災害に対応するため、9月28日一般会計補正予算(第4号)の追加提案を行いました。慎重に審議された結果、原案とおり可決されました。

■一般会計補正予算の概要

- ・障害者専門相談員報酬 1,109,000円
- ・集団健診、人間ドック委託料 1,994,000円
- ・緑清苑施設修繕工事費 2,355,000円
- ・農業外企業参入促進事業補助金 53,491,000円
- ・農業集落経営体育成事業補助金 39,400,000円
- ・林業用作業路開設事業補助金 11,100,000円
- ・低コスト林業団地促進補助金 1,970,000円
- ・町道維持修繕工事費 4,800,000円

実質公債費比率はなぜ高い？

公債費とは、町の借金（町債）の元金・利息（償還金）ことです。

公債費の中で大きなものは、発電所建設、運動公園建設、屋内運動場建設、福祉センター建設、公共下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業、文化財保存事業、町道の新設事業などです。

町が道路や建物をつくるときは、一般財源（税金・地方交付税等）だけでは、町のお金が足ら

ないので起債（借金）をします。起債をすると種類にもよりますが10～15年（元金は3～5年の猶予）で返済していきます。

ということは、現在（平成18年度）支払っているものは、合併前（平成15年度以前）に借りたものということになります。これからも起債をたくさん行くと、どんどんこの数値が上がっていくことになります。

財政健全化は？

財政上、実質公債費比率は18%未満なら健全とされています。25%以上になると起債に国からの制限が入り、自由に事業ができなくなります。

現在、本町では集中改革プランを作成し、行

政改革大綱を作成中です。これに基づき、行政全般を見直し、不要なものや新しくしていかなければならないものを見つけようと努力しているところです。町の5～10年先を見すえて行っています。

皆さんの家計と比べてみてください

- あなたの年間の収入はいくらですか？
- あなたの年間のローン返済額はいくらですか？
- あなたのローン返済額を年間の収入で割ったら何%ですか？北広島町は、21.3%です。
- 率が18%より上になった家庭は、生活は楽ですか？それとも、生活は苦しいですか？
- あなたの家庭で楽に生活できる借金返済額は、年間収入の何%まででしょうか？



▲道の駅舞口ロードIC千代田は「過疎債」を活用し建設しました

問い合わせ 役場総務課財政係 ☎0826-72-2111

(単位：千円)

		補正額	補正後の予算額
一般会計 (第3・4号)		217,000	14,927,000
特別会計	国民健康保険 (第2号)	89,000	2,290,000
	下水道事業 (第2号)	30,000	903,000
	農業集落排水事業 (第2号)	10,000	422,000
	介護保険 (第2号)	9,000	2,298,000
	簡易水道事業 (第2号)	163,000	940,000
	芸北財産区 (第1号)	1,900	8,900
	診療所 (第2号)	2,000	188,000

・災害復旧関連費用 97,000,000円

・吉川氏史跡整備費 8,000円

・自主防災組織育成助成交付金 1,000,000円

平成 17 年度公営企業会計決算

9月定例会において、平成17年度北広島町水道事業会計、平成17年度北広島町豊平病院事業会計の決算が、それぞれ認定されました。

■北広島町水道事業会計

(1) 収益的収入および支出

収 入	支 出
136,931,506円	131,809,758円

(2) 資本的収入および支出

収 入	支 出
18,119,625円	120,264,897円

(3) 当年度純利益 2,699,937 円

■北広島町豊平病院事業会計

(1) 収益的収入および支出

収 入	支 出
777,906,383円	794,582,003円

(2) 資本的収入および支出

収 入	支 出
411,000円	1,042,964円

(3) 当年度純損失 16,675,620 円
*赤字となっていますが、昨年度より額は減少しています。

エコトレーディング株式会社

広島支店 北広島町本地新栄ハイツ 777-13 ☎0826-72-4127

企 業 紹 介

introduction

ペット用品の総合商社 資本金19億6,338万円 東証1部上場

弊社は1971年に設立し、ペットフード・ペット用品の卸売業としてスタートしました。

「人とペットの共生」をテーマにペットビジネスのフルライン化を目指してさまざまな事業展開を続けております。

ペット文化を取り巻く環境が急速に変化し、屋外で飼育されていたペットは今日屋内で飼育されるように移行してきております。環境の変化はもちろんのことですが「人に飼育されるペット」から「人と共生するコンパニオンアニマル」としてペットに対する意識も変化してきております。

それに伴いペット業界ではペットの「ゆりかごから墓場」までの多くのサービスが創出されてきておりますが、成熟市場が多い今日の日本経済の中でペット市場はまだまだ発展途上期にあり、発掘を待つ存在ニーズも決して少なくないと思われま

す。ペットの販売、ペットフード・その他関連用品の販売、ペット美容院、動物病院などさまざまなペット関連ビジネスが展開されるなか、個々のビジネスをつなぐ動きは残念ながらまだ確立されて

いません。そのためペット業界のフルライン化、つまり業界のパイプ役になることこそが弊社の役割であると考えております。いち早く全国に拠点を開設したことも、ネットワークの強みをフルライン化に生かすことができると考えたからであります。

現在の取り組みを具体的に例を挙げると、トリマーなどペットビジネスのエキスパート育成事業、コミュニティ重視型のペット専門店開発事業の提案など、斬新なアイデアを生かした新規事業に次々と参入しています。また、2005年よりペットイベント事業にも積極的に取り組んでおります。

今後も当社のビジネスの中心が卸売業であることは変わりませんが、単に商品を流通させるだけではなく、より極め細かなサービスの提供を目指していきたいと思っています。



▲代表取締役社長
高橋 一彦 氏



▲プライベートブランド商品

火災予防ポスター審査結果発表

夏休み期間を利用し消防本部管内の小学校4年生から6年生を対象に火災予防ポスターを募集したところ、321点の応募がありました。この火災予防ポスター募集も15回目を迎え、毎年多く



▲北広島町消防本部消防長賞
水藤なつみさん(八重小6年)

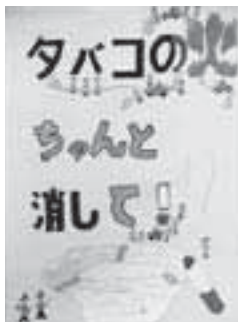
の力作が寄せられています。今年は、40点の優秀賞の中から次の皆さんが特別賞の3点に選ばれました。

消防本部消防長賞に選ばれた水藤なつみさんの作品を、消防本部の火災予防ポスター



▲山県東中部防火協会会長賞
定近穂乃華さん(壬生小5年)

として製作し、防火防災意識の普及啓発のために利用させていただきます。応募していただいた皆さんありがとうございました。



▲幼少年女性防火委員会会長賞
中岡毅くん(豊平西小5年)

悪質な訪問販売に注意を

すでにお知らせしておりますとおり、一般住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

○新築住宅

平成18年6月1日より設置が義務付けられています。

○既存住宅

平成23年5月31日までに設置する必要があります。

現在、住宅用火災警報器の設置義務化を狙った悪質な訪問販売が全国で多発しています。ある県では、住宅用火災

警報器を1個設置し、その代金として1万9千円を受け取り逃げ帰った業者もいました。

住宅用火災警報器は、ホームセンターや電器店などで6千円から1万円程度で販売されており、「NS」マーク付きなら国の定める基準に合格しているので安心です。

また、消防署や役場の職員が訪問販売に伺うことはありません。悪質業者の消火器点検とともに、訪問販売には十分注意しましょう。

秋の火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)

平成18年度全国統一防火標語
「消さないで あなたの心の注意の火。」

【11月9日は「119番の日」】

11月9日から15日までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

秋の火災予防運動期間中、自治会や事業所などで重点的に消火訓練や避難訓練などを予定しています。この機会にこれらの訓練に積極的に参加し、地域が一体となって「火災ゼロの町」をつくりましょう。

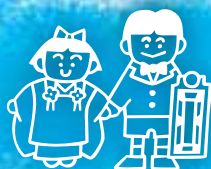
いのちを守るミニコラム

応急手当を身につけよう

近年、救急出動が急増し、去年は全国で528万件以上出動しました。これは約6秒に1回出動していることとなります。管内でも救急出動件数の増加に伴い、救急車が現場に到着するまでには、平均で約6分半かかっています。このような状況の中、心臓停止から3分、呼吸停止から10分で50%の人が命を落としています。

私たちは、いつ、どこで、けがや病気におそわれるか予測できません。特に大きなけがや病気の場合、病院に行くまでに家庭や職場で応急手当ができれば、その後の状況が大きく変わってくるようになります。心筋梗塞で倒れ、救急車が到着するまでに近くにいた人が心肺蘇生法を行っていたおかげで、その後社会復帰した人もいます。

もちろん、早い119番通報、皆さんの応急手当、救急隊の処置、医療機関での治療がつながってこそ救える命です。いざというとき、大切な命が救えるよう、応急手当や心肺蘇生法の救命講習を受けましょう。



けんこう通信



第19号

もの忘れが気になり始めたら～認知症予防推進事業について～

認知症の出現率は、65歳以上人口の約7.4%であり、今後も高齢化の進展に伴い増加傾向にあります。そのため北広島町では、昨年度に引き続き今年度も、認知症予防推進事業を実施しています。

事業内容は、①もの忘れ健診②もの忘れ予防講座（いきいき脳教室）③認知症に関する普及啓発、安心して暮らせる地域づくりです。実施については、老人クラブ連合会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会および専門医療機関にご協力をいただいています。

■もの忘れ健診を終了して

今年度は、4地域の老人クラブのモデル地区で実施し、138人の参加がありました。

「もの忘れ健診の意義についての話」、「検査表を用いたの個別検査」、「脳活性化に役立つレクリエーション」を行いました。

健診の結果、精密検査の必要な方には、専門医療機関への紹介および日常生活などの支援を行っています。さらに社会福祉協議会などと連携を取り、本人や家族を支えるための地域づくりをすすめています。

もし、1年前にくらべて

- ・もの覚えが悪くなった
- ・集中力がなくなった
- ・段取りが悪くなった、など

こんな症状が顕著なら専門医に相談してみましょう。

■もの忘れが気になり始めたら・・・

○毎日きまったスケジュールで生活する。

何時に起きる、いつご飯を食べるなど、生活パターンを習慣づけておく。

○記憶をおぎなう工夫をする。

大事なことは、1か所にまとめてメモしておく。大切な物（財布など）は、いつも決まった場所におく。日記や手帳などに大切なことを書き留めておく。引き出しなどには、ラベルを張るなどして、何がどこにはいつているかわかるようにする。

○孤立しない生活をおくる。

家族やご近所とよい関係をつくる。

○必要な制度を知っておく。

など、本人だけでなく家族や周囲の人も、日頃から上記のことに気を配りましょう。

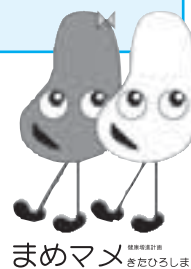
認知症予防推進事業や認知症に関するお問い合わせは…

北広島町役場保健課健康増進係 (0826) 72-0853 芸北ホリスティックセンター (0826) 35-0230
 大朝保健センター (0826) 82-2211 豊平保健福祉総合センター (0826) 84-1501
 北広島町社会福祉協議会 (0826) 82-2680

北広島町健康増進計画通信 第9号

～第7回健康増進計画策定会議～

今回は、3つのライフスタイル（食生活、運動、歯と口）ごとに、策定委員が分かれて健康増進計画「まめマメきたひろしま」の5年後の目標値を次のように決めました。



まめマメ きたひろしま

ライフスタイル（生活習慣）		現状（アンケート結果）	5年後の目標値
食生活	・朝食を毎日食べる人	87.1% →	100%
	・野菜を毎日両手いっぱい食べる人	→	83.1%（やさい）
運動	・運動を何もしていない人	48.5% →	35%
歯と口	・歯と口の健康で困っていない人	38.3% →	60%
	・定期的に歯科健診や歯石除去を受けている人	31.3% →	50%
	・歯間ブラシ・デンタルフロスを週2～3回以上使う人	26.8% →	50%

今後は、具体的な活動計画を立てるための情報収集を行い、健康資源マップを作成します。



介護保険料を滞納すると ～払い忘れにご注意ください～

介護保険制度は皆さんの保険料で支えられています。

その保険料を特別な事情（台風や火災などにより一時的に支払えないような状態等）が無いにも関わらず保険料を納めていない場合には、滞納期間に応じて下の表のような措置を受ける事になります。

たとえば、過去10年間まったく支払っていない場合は、介護保険サービスを受ける時、最大4年間、通常は1割の個人負担が3割に、高額介護サービスや負担限度額認定ができなくなるなど、大きな負担になってしまいます。

現在すでに滞納がある場合は、サービス利用時に大きな負担とならないためにも放置する事なく、納付方法などを役場保健課介護保険係または各支所町民生活課にご相談ください。

滞納期間	措置	内容
1年間滞納した場合		<ul style="list-style-type: none"> ●サービス利用時の支払方法が変更されます。 介護サービスを利用したとき、いったん利用料を全額負担し、後で9割相当分を町から払い戻しを受ける方法になります。（償還払いへの変更）
1年6か月間滞納した場合		<ul style="list-style-type: none"> ●償還払いになった給付費（9割）分から滞納保険料を控除償還金の一部または全部を、一時的に差し止める等の措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から、保険料が差し引かれる場合があります。
2年以上滞納した場合 (過去10年間で計算)		<ul style="list-style-type: none"> ●利用者負担の引き上げ（個人負担 1割→3割） ●高額介護サービス費の支給停止 <p>介護保険料の^{注1}未納期間に応じて、本来1割負担である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。</p>



^{注1} 介護保険料の未納期間が2年を超えると下記の計算式で求めた期間に応じて、本来1割負担である利用者負担が3割に引き上げられます。（給付減額といいます。）

例 特別養護老人ホーム入所、要介護5、市町村民税課税世帯

	(1ヶ月あたり)		備考
	通常 (1割負担)	給付制限 (3割負担)	
サービス費	28,300	84,900	1割→3割
居住費	9,600	9,600	
食費	41,400	41,400	
日常生活費	3,000	3,000	
諸経費	15,000	15,000	
計	97,300	153,900	

2年を超えた介護保険料は時効となる（督促状等により時効は延長される場合があります。）ため、納める事ができませんので、給付減額期間が終わるまで1割負担には戻りません。



$$\text{給付費減額期間} = \frac{\text{介護保険料徴収権消滅期間}}{\text{(2年以上滞納している期間)}} \times \frac{\text{介護保険料徴収権消滅期間}}{\text{介護保険料徴収権消滅期間} + \text{保険料納付済期間}} \times \frac{1}{2}$$

問い合わせ 役場保健課介護保険係 ☎0826-72-0853

すべての子どもたちに「基礎・基本」の学力を…

～平成 18 年度「基礎・基本」定着状況調査の結果が公表されました～

広島県教育委員会は、6月13日（火）に県内すべての小学5年生、中学2年生に対し『「基礎・基本」定着状況調査』を実施しました。この調査は、子どもたちの基礎的・基本的な学力の定着状況と、生活や学習に関する意識や実態をつかみ、学校教育に役立てることを目的に実施されます。その調査結果が8月25日（金）に速報として公表されました。

北広島町教育委員会は、すべての子どもたち一人ひとりに生きる力を育み、基礎的・基本的

な学力を、身に付けさせるように努力しているところです。町内21小・中学校では、児童生徒の基礎的・基本的な学力向上に向け、繰り返し学習に取り組んだり、少人数指導を取入れたたりし、特色ある取り組みを展開しています。

子どもたちの健やかな成長は、地域・家庭・学校の願いであり、子どもたちをとりまく大人が手をつなぐことによって育まれます。子どもたちの学力や生活の様子を知っていただき、今後ともご支援をいただきますようお願いいたします。

各教科の調査結果

北広島町内の小学生・中学生とも、おおむね「基礎・基本」の学力は定着しています。

北広島町における各教科の平均通過率は、小学校・中学校とも広島県の平均通過率よりも上回っています。「基礎・基本」の学力は、ほぼ定着していると考えられます。

* 平均通過率：設問ごとの通過率（正答又は準正答を解答した児童生徒の割合）を領域や教科全体で平均したもの

* 芸北教育事務所管内：北広島町、安芸太田町、安芸高田市

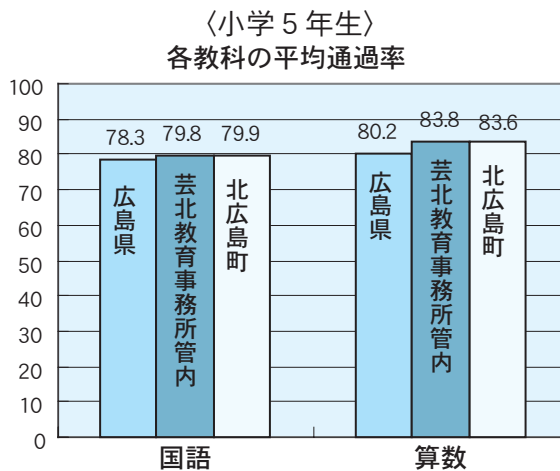
《小学生の状況》

国語・算数ともに、広島県の平均通過率を上回っており、学力の定着は、おおむね満足のできる状況です。

国語において、60%以上正しく回答した児童が90.6%います。算数は、60%以上正しく回答した児童が91.7%います。

国語は「読むこと」にやや課題が見られます。物語の場面の移り変わりや情景を創造したり、段落相互の関係を考えながら読み取る力を育てることが必要です。

算数は、「量と測定」にやや課題が見られます。かさ（水の量）を比較する方法を考えるとや時間の単位（秒の単位）の理解など、算数的活動を取入れた指導が望まれます。



《中学生の状況》

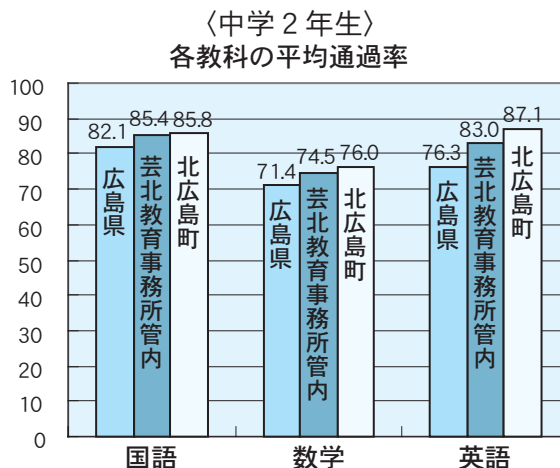
国語・数学・英語ともに、広島県の平均通過率を上回っており、学力の定着は、おおむね満足できる状況です。

国語において、60%以上正しく回答した生徒が97.6%います。数学は、60%以上正しく回答した生徒が78.9%います。英語は、60%以上正しく回答した生徒が93.4%います。

国語は、どの領域ともバランスよく定着しています。

数学は、「数量関係」にやや課題が見られます。グラフを考察して数量関係を読み取ることや反比例の表を完成させること、数量関係を文字式で表すことなど数学的な活動を取入れた指導が望まれます。

英語は、どの領域ともバランスよく定着しています。



生活と学習に関する意識・実態調査

北広島町の児童生徒は、規則正しい生活を送ることができます。宿題など決められたことや、やらなくてはならないことは、きちんとやりこなすことができます。学習習慣も定着している児童生徒が増えています。

小学生は、学習に向かう意欲がやや乏しいと言えます。筋道を立てて考えることや工夫することが苦手な児童が多い傾向があります。本を読む児童は増加傾向にあります。

中学生は、学習意欲や生活意欲は高まりつつあります。自分のペースで学習することを好み、よく勉強しています。本を読む生徒が増加傾向にあります。

問い合わせ 町教育委員会学校教育課 ☎0826-72-0863

教科の学習に関する調査

北広島町の児童生徒は、おおむねどの教科も勉強が好きだと答えています。少人数指導がよくわかると答えている児童生徒が多い傾向があります。

小学生は、「いつ」「どこで」など5W1Hに気をつけて書いたり、話したりすることが苦手であるようです。見通しをもって考えることが苦手である傾向が見られます。

中学生は、5W1Hに気をつけて書いたり、話したりすることが苦手であるようですが、時と場合や相手によって、言葉の遣い方に気をつけたり、言葉を意識して読んだりする生徒の割合は高い状況が見られます。

北広島町の「小・中学校教育（義務教育）」を考える No. 2

このコーナーでは、先月号から、これからの北広島町を担う子どもたちの望ましい「小・中学校教育（義務教育）」のあり方を、皆さんとともに考えていくため連載しています。

今月は、これからの小学校における児童数の推移（見込み）です。これらをとおして、義務教育のよりよい学校規模などを考える資料として活用ください。

小学校区別・年齢別 北広島町の子どもの数

（単位：人）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	※小計 平成24年 小1から 6年生の 合計	現在の 各学校の 児童数 (平成18年 5月現在)	
	小平 1成 年24 生年	小平 2成 年24 生年	小平 3成 年24 生年	小平 4成 年24 生年	小平 5成 年24 生年	小平 6成 年24 生年			
小学校区									
芸北	八幡	2	6	1	2	2	4	17	10
	雄鹿原	4	4	7	6	5	5	31	37
	芸北	6	2	7	6	4	6	31	32
	雲月	0	2	2	4	3	1	12	26
	美和	2	4	5	4	3	6	24	34
大朝	大朝	7	7	13	13	12	14	66	73
	大塚	1	1	2	2	2	0	8	20
	新庄	8	10	16	8	14	14	70	67
千代田	川迫	3	7	3	6	5	3	27	26
	八重	37	28	36	34	25	33	193	188
	八重東	19	21	20	24	15	24	123	102
	壬生	28	23	19	23	21	12	126	132
	南方	5	1	1	1	1	4	13	33
	本地	14	15	17	19	18	21	104	137
豊平	豊平南	12	7	12	12	18	13	74	75
	豊平西	3	5	8	8	7	6	37	43
	豊平東	4	4	2	3	6	6	25	35
合計	155	147	171	175	161	172	981	1,070	

（平成18年9月現在 北広島町住民基本台帳による数値）

これからも、少子化傾向がさらに進むことがわかります。

6年後は、町内一部の小学校を除くほとんどの小学校で、1・2年生、3・4年生、5・6年生の複式学級となり、複式学級数は現在よりもさらに増加する見込みです。また、早くして平成19年度から1年生入学児童が0となる小学校も出てきます。

小学校へ入学する児童数減少の大きな流れとして、平成22年度は1年生全町合計171人ですが、翌年平成23年度は新1年生147人と激減します。（あくまで数値予測による）

このシリーズに関するご意見・ご要望は、町教育委員会教育総務課（☎0826-72-0858）までお知らせください。

注

表中の人数は、現在の住民登録に基づくものです。表中の※小計は、これから6年後、表中の0歳児が小学校1年生になる平成24年度の各小学校の予想児童数にあたります。

数値は、現在の学校区に住んでいる子どもの人数であり、今後の転入・転出、平成19年度からの学校選択制などもあり、実際の各学校の入学者とは違いがあることも予想されます。また、点線の丸は複式学級の見込みです。

担い手中核農家紹介（芸北地域）

トマト栽培に挑むＩターン青年

松尾 良平さん（29歳） 北広島町荒神原

国道186号線、北広島町役場芸北支所から大佐山スキー場に向かう途中の荒神原集落に、松尾農園のトマトハウス群が並んでいます。松尾さんは広島市出身で、生家は農家ではありませんが農業に憧れ、高校・大学に進み卒業後、芸北の俵原にある田中農園で2年間トマト栽培を研修されました。本格的に夏秋トマトのハウス栽培に専念し、今年7年目を迎えられるました。当初は花作りが志望であったが、トマトの花から果実になる生育過程に魅せられてトマト農家に変身したと言われます。

現在の経営規模は66aで約6,000本のトマトを植え付け、10a当たり10トンの収穫を目標に挑んでおられます。奥さんも一緒に農業に従事されていますが、現在は子



（文 井居農業委員）

お知らせ

軽油免税申請について

農業用軽油免税証の申請受付が行われます。

○日時 11月9日（木）

10日（金） 10時～15時

○場所 千代田産業振興

センター（役場本庁舎前）

○持参するもの

・耕作面積証明書

・町または農業委員会が発行

・販売店発行の納品書・領収書等

・印鑑

・県証紙600円

（あらかじめ購入してください）

さい）

免税軽油使用者証の有効期

限が切れる方、新たに手続きをしたと思われる方は、必要書類を揃えて申請をしてください。

農地の貸借は利用権設定をしましょう

農地の貸し借りには、通常農地法の許可が必要ですが、農業経営基盤強化促進法による利用権設定では、農地法の許可がいりません。利用権設定は、貸し手と借り手とで決めた賃貸借期間が終了すれば、必ず農地を返してもらえらるという制度です。貸し借りを行っている農地の権利に関する情報は、農業委員会です管

理しています。当事者同士の口約束などの貸し借りよりも安心です。

○新規申込

まずは、農業委員または農業委員会事務局に相談してください。

○継続

平成18年度（平成19年3月31日）で利用権設定期限が切れる方には通知をします。引き続き貸し借りをする場合も、手続きをお願いします。

問い合わせ

農業委員会事務局

☎（0826）

72・0857

農業委員会審議結果

第13回総会（8月21日）

第1号議案 農地の所有権移転に関する承認

第2号議案 農地の転用に関する承認

第3号議案 農地の売買と転用に関する承認

第4号議案 特定農用地利用規定についての承認

*農政懇談会

○農地巡回パトロール計画

○農業外企業の農業参入

○農業委員会活動取組みテーマ

○平成19年度県農業施策に対する提案

○農業委員アンケート集計結果

○新たな経営安定対策の研修会等について

きたひろしま人権フェスタ2006

「人権標語」入賞作品決まる

町内の小・中学校の皆さんに人権標語の募集を呼びかけたところ、1,110人の応募がありました。どの作品も感性が豊かで日ごろ感じていることをかいま見るようでした。たくさんのご応募ありがとうございました。

審査の結果、入選作品に選ばれた12名は、9月14日の人権講演会の際に、千代田開発センターにおいて表彰されました。多くの人の前での表彰で緊張の面持ちでしたが、大きな拍手で祝

てもらい喜びの表情も見えました。

これらの作品は、毎月1点「広報きたひろしま」に掲載するなどして、人権啓発に活用させていただきます。また、最優秀・優秀作品の4点については、役場本庁・各支所に懸垂幕にして掲揚しますのでご覧ください。



最優秀に輝いた石川大起君 ▲
(敬称略)

入賞	標語	学校名・学年	氏名
最優秀	いのちはね ぼくにもきみにも ただ1つ	大朝小 4年	石川 大起
優秀	やさしさを 待つより先に 自分から	芸北小 6年	宮本 梨加
優秀	世の差別 キャベツといっしょに みじん切り	壬生小 6年	中村 悠大
優秀	ありがとう その一言で広がる笑顔	豊平東小 6年	上川 真奈美
入選	大丈夫!! 君の隣に 僕が居る!!!	芸北中 2年	渡辺 祥一郎
入選	あいさつは 心と心の にじの橋	八幡小 5年	西川 諒
入選	やさしさは だれでも持つてる 宝物	大朝中 1年	石橋 真奈美
入選	広げよう 人思いやる 心の輪	新庄中 3年	山根 梓乃
入選	いじめたら 自分もいやだ 人もいや	川迫小 5年	上田 葵
入選	光ってる みんなの笑顔が きらきらと	南方小 5年	吉国 真衣
入選	あいさつに笑顔で返すよい地域	豊平東小 5年	佐藤 誠
入選	あいさつは、心とこころを、かよわせる	豊平東小 5年	友田 祐衣

「義家弘介」人権講演会、 多数のご来場ありがとうございます。

「きたひろしま人権フェスタ2006」人権講演会を、9月14日（木）に千代田開発センターで開催しました。農繁期また平日開催にも関わらず、702人という多数の方にご来場いただきました。

今回の「義家弘介」人権講演会では、講演後にたくさんの感想をいただき、皆さんいろいろな思いや考えをお持ちになって帰路につかれたようです。これからの人生の糧になったのであればとても幸いです。

義家さんは、子どもを取り巻く環境や教育には、たくさんの期待やたくさんの希望、

たくさんの夢、たくさんの苦しみ、たくさんの困難があると…。だけど、とどまらずに進んでいこうとされています。

とどまって考えることも大切ですが、少しでも先に進もうとする気持ちを持つことが、苦しみや困難から抜け出すためには必要なのではないのでしょうか。

また、今回の講演会では町内の多くの団体からご支援・ご協力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。



まちの話題

9月10日（日）北広島町民ゴルフ大会が、千代田ゴルフ倶楽部において開催されました。

今年の大会は、広島県民体育大会ゴルフ競技地区予選を兼ねる大会となり、各地域から選ばれた107名の選手が雨の中、県大会をめざし奮闘しました。

当日の結果は以下のとおりです。

町長杯（ネットの部）

優勝 米升 盛秀（豊平地域）

96・25.2・70.8

2位 加計 雅章（大朝地域）

86・14.4・71.6

3位 田中 秀次（芸北地域）

92・20.4・71.6

議長杯（グロスの部）

優勝 前 卓朗（千代田地域） 84

2位 加計 雅章（大朝地域） 86

3位 立川 貢（千代田地域） 87

※上記3名は、県大会へ出場されます。



▲優勝杯を手に笑顔の米升 盛秀さん

め 第2回北広島町民ゴルフ大会 めざせ！県大会

壬 壬生交通の貸切バス 壬生の花田植を全国へPR



▲「花田植バス」の指名予約も可能とのこと

町内の壬生交通株式会社にこの秋「壬生の花田植」がデザインされた貸切バスがお目見えしました。水と空の「水色」、田園と山の「緑色」に、飾り牛と大太鼓が描かれています。「国の重要無形民俗文化財に指定されている壬生の花田植を、全国に向けて情報発信し、郷土の活性化の一端を担えれば…」と、社員の方が発案されたそうです。

い 100歳記念品贈呈 いつまでもお元気で

町内の5名に、内閣総理大臣から100歳の祝状と記念品が贈られました。おめでとうございます。今後のご健勝をお祈りします。

板谷 ハナヨさん（丁保余原）

鈴木 キシコさん（吉木）

松本 ミヅエさん（壬生）

河野 ユキ子さん（阿坂）

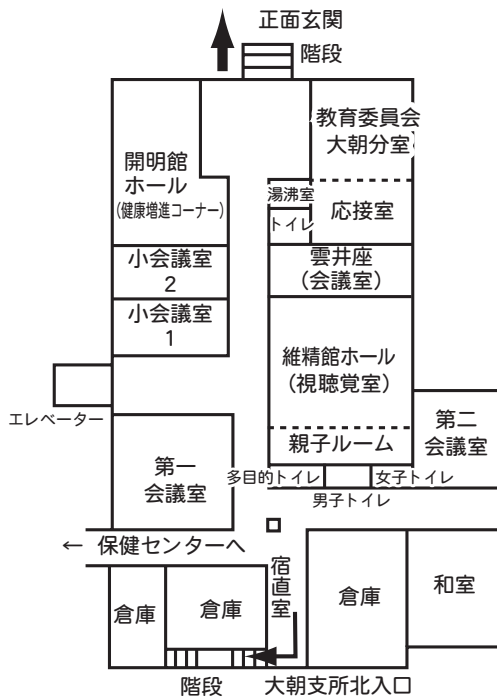
藤本 トヨさん（南方）

（誕生日順）



▲長寿を祝い、河野ユキ子さんを囲んで記念撮影

大朝支所 2 階平面図



▲オープニングを飾った広島ジュニアマリンバアンサンブル

役場大朝支所 2 階が、公民館機能を持つ多目的のスペースとして生まれ変わりました。

旧議事堂は視聴覚機器を備えたホールに改修。親子ルームも併設されており、講演会など、小さなお子様連れでも安心です。エレベーターの東側にある小会議室は、可動式の壁で区切られており、これを取り外せば明るいオープンスペースに早変わり。会議室として、作品展示場として、また体づくりの場として幅広く活用できます。

合併後の庁舎の有効活用が図られるとともに、地域拠点機能の発揮が期待されています。

多 大朝支所庁舎改修工事完成
多くの利用お待ちしております

も 西中国山地自然史研究会「観察会」
もっと自然を知りませんか



▲9月24日に行われた「雲月山の植物観察会」

自然が大好きな人の集まり「西中国山地自然史研究会」は、毎月自然観察会を開催しています。観察の対象は、植物や鳥をはじめ、サンショウウオや昆虫、きのこなど多岐にわたり、各方面の専門家がていねいに解説してくれます。参加申込や詳細は、芸北 高原の自然館 (☎0826-36-2008) までお問い合わせください。

地 昔ながらの米づくりふれあい体験
地域の農文化を学ぶ

壬生の花田植が行われた田で、壬生小学校児童が地域の方と、稲刈り・はでかけ体験をとおし、ふれあいました。子ども達は、地域の指導者に教えてもらいながら、なれない鎌を使って一株ごとに稲を刈り、その後、わらでくくってもらい、はでかけをしました。始めてから50分ほどで、刈り終えることができました。



▲壬生小児童は自分の学年×10倍の株を刈った

どうしよう？こんな時 困った時は消費生活相談へ

「必ずもうかります」そんな言葉に誘われて…

《相談事例》

ガソリンの先物取引を勧誘する業者から、「プロの私達に安心してまかせてください。数か月後には2倍にしてお返しします。」と強く勧誘され、退職金300万円を渡して契約した。

しかし、半月後「予想外の展開になった。すぐ600万円の追加出資をしないと最初の300万円は取り戻せなくなる。」と言われたので驚いてしまい、借金までして600万円を渡した。その後、さらに300万円が必要だと言われている。どうしたらいいだろうか。

《アドバイス》

この相談者の場合は、相談室があっせんを行い業者と話し合った結果、取引を終了して精算することができました。しかし、戻ったお金はわずかで、退職金を失った上に借金まで残ってしまいました。

このように、ガソリン、大豆などの商品先物取引による消費者被害は絶えません。将来のある時点での商品の取引値を売買する商品先物取引は、その仕組みをよく知らないで、大きな危険が伴います。

「必ずもうかります」と近づいてくる業者は、商品先物取引だけではなく、未公開株の購入や、新規事業への投資話など、多様な手口で迫ってきます。

「やめたいのにやめさせてくれない」「お金を返してくれない」などお困りの場合は、消費生活相談室にご相談ください。



業者は、必ず利益が出るかのように勧誘したり、何時間もしつこく勧誘し、契約しない人に対しては、「説明を受けたからには契約してもらわないと困る」「もうあなたの名義で取引が成立しているので解約できない」などと強引に迫る場合もあります。業者の言うことをうのみせず、周囲に相談するなどしてしっかりと検討しましょう。また不安な時は、あいまいな返事をせずにハッキリ断ることが肝心です。

消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場 所 北広島町人権センター（北広島町有田495-1）

相 談 日 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）

受付時間 10時～16時（12時～13時は休み）

相談室専用電話 ☎0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は、広島県生活センター（☎082-223-6111）まで。

くらしの 情報

自賠責制度

企画 課

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています（自動車損害賠償保障法）。特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ・かけ忘れにご注意ください。

問い合わせ

国土交通省中国運輸局広島運輸支局
☎082・233・9167

神楽フォーラム

企画 課

2006芸北神楽フォーラム

くかくら・こども・みらい

将来、地域で活躍してほしい子どもたち。神楽を通して地域の方とふれあい、多くの事を学んでいます。指導される方の子どもたちへの、また、神楽への思いは…。ご来場ください。

日時 11月18日（土）

13時～16時50分

場所

安芸太田町戸河内ふれあいセンター
（安芸太田町大字戸河内759・1）

☎0826・28・7000

メインプログラム

1、子ども神楽上演

・日吉子ども神楽団（安芸高田市）

演目 大江山

・加計高校芸北分校神楽部（北広島町）

演目 八岐大蛇

・本郷子ども神楽団（安芸太田町）

演目 入鹿退治

2、座談会

・コーディネーター

島津 邦弘（比治山大学教授）

・日吉子ども神楽団

・加計高校芸北分校神楽部

および指導神楽団

・本郷子ども神楽団

3、神楽上演

津浪神楽団（安芸太田町）

演目 塵倫

サブプログラム

子どもの神楽の展示会

ふるさと産品販売 など

入場料 無料

主催 広島県芸北地域事務所

共催

芸北広域市町村圏振興協議会

（安芸高田市、安芸太田町、北広島町）

後援

（財）ひろしま文化振興財団

NPO法人広島神楽芸術研究所

問い合わせ

芸北地域事務所総務局企画調整課
☎082・814・3181



農業所得の整理を

税務 課

秋の収穫の時期となりました。来年2月から3月の所得申告に備え、今年1月から収穫までの農業経営の状況を一度まとめておきましょう。

特に18年産米の収穫高や、必要となった経費などについては、各自で整理しておきましょう。

「収穫された米の種類」、「玄米換算の収穫袋数」、「飯米・縁故米の袋数」、「販売米の価格や袋数」などや、田植えから収穫までの必要経費などについて、領収書や明細書などを大切に保存し、申告に備えて整理しておきましょう。

問い合わせ 役場税務課所得係

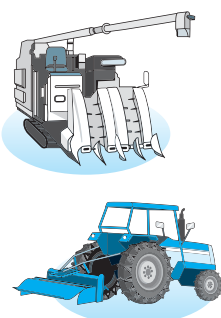
☎0826・72・0852

農耕用車両登録

税務課

農業用機械のうち、コンバインやトラクターなどで乗用装置のあるものは、条例によりナンバープレートへの届け出が必要です。まだ登録が済んでない方は、役場税務課または各支所町民生活課窓口で登録をお済ませください。その際、印鑑(認印可)、販売証明書など(車名・車台番号などがわかるもの)が必要です。

問い合わせ 役場税務課所得係
☎0826・72・0852



国民年金

町民課

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料は社会保険庁からお送りする納付書により納めていただくことになっています。社会保険事務所では国民年金保険料を納められた人に、未納額が多くなるように

うに次のようなご案内をしています。

- ①催告状により、年6回、奇数月(5月、7月、9月、11月、1月、3月)にお知らせしています。
- ②電話により、直接納付のご案内をしています。
- ③国民年金推進員が身分証明書を携帯し、戸別訪問を行っています。夜間、休日も行っています。

(注) 十分な所得や資産があるにもかかわらず、度重なる納付督促に応じない人については強制徴収を実施する場合があります。

保険料免除を

申請された方へ

結果通知書で承認期間をお確かめください。却下になっている場合は保険料を納めていただくこととなります。

また、平成18年7月から保険料の一部納付に伴う免除に、従来からの半額免除に4分の1免除、4分の3免除が加まりました。これらを承認された方は、半額、4分の3、4分の1の保険料を納めてこそ有効となります。納め忘れのないようご注意ください。

問い合わせ 役場町民課国保年金係
☎0826・72・0854

法テラス

町民課

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国各地でも受けられるよう、全国に50か所以上の事務所を置き、10月2日より業務を開始しています。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、「法テラスコールセンター」までお気軽にお電話ください。

○ 情報提供

法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供

○ 民事法律扶助

資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立替

○ 司法過疎対策

弁護士がいらないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供

○ 犯罪被害者支援

被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

○ 国選弁護関連業務

国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

【法テラスコールセンター】

■ 一般相談

☎0570・078374

■ 犯罪被害者相談

☎0570・079714

【法テラスホームページ】

<http://www.houterasu.or.jp>

問い合わせ

日本司法支援センター

広島地方事務所

☎050・3383・5485

男女共同参画地域入門講座

町民課

みんなで創る

いきいきのびのび

北広島町

男女が共に住みやすい地域づくりをめざして、男女共同参画地域入門講座を開催しています。

今年度は各地域での講座開催を企画し、千代田・豊平地域でそれぞれ開催しました。

今後は大朝地域で、いきいきライフを提案するグループのタイニイ・エッグズさんを講師に迎え、11月11日(土) 19時から「一人ひとりが共に輝くあしたへ」男女共同参画ってなあに?」を、北広島町図書館で

開催します。

芸北地域では、妙蓮寺住職で前北広島町教育長の水野尚志さんを講師に迎え、11月18日(土) 13時30分から「お互いが気づきあい、認め合う地域にく女(あなた)も男(わたし)も今輝いていますか?」を芸北文化ホールで開催します。

また、竹下正彦町長が講師となり、「地域づくりは男女共同参画で...」男女共同参画 北広島町のいま そしてこれから」と題したシンポジウムを、11月26日(日) 13時30分から役場大朝支所で開催します。

皆さんご参加をお待ちしています。詳しくは、北広島町人権センターへお問い合わせください。

問い合わせ 北広島町人権センター
☎0826・72・5020



豊平地域での開催の様子

インフルエンザ予防接種

保健課

次の方を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。

対象者

●65歳以上(昭和16年12月31日までに生まれた方)

●60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する身体障害者1級の方

実施期間

平成18年11月1日～12月31日まで

接種医療機関

広島県広域化予防接種事業に加入されている医療機関

自己負担金

1,000円

対象者の方には、予防接種券を送付しています。受診を希望される方は、忘れないように期間内に受診してください。

なお、接種券を紛失された場合は再発行します。役場保健課または各保健センターまで、ご連絡ください。

問い合わせ 役場保健課健康増進係
☎0826・72・0853

在宅緩和ケアシンポジウム

保健課

現在、がん患者数は増加の一途をたどっています。がんによる身体的・精神的な痛みを和らげ、住み慣れた自宅で終末期を迎えていただけるよう、在宅緩和ケアについてのシンポジウムを開催します。

日時

11月18日(土) 14時30分～17時

場所

J A 広島北部千代田地域本部
3階講堂(北広島町有田)

内容

○基調講演

竹本外科胃腸科医院 院長

○シンポジウム

竹本克晃先生

北広島町雄鹿原診療所長

東條環樹先生

安芸太田町加計病院院長

武澤 巖先生

竹本外科胃腸科医院長

竹本克晃先生

広島県緩和ケア支援センター

申し込み方法

電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ

芸北地域保健所厚生推進課

☎082・814・3181

狩猟解禁

産業課

11月15日から狩猟が解禁となります。山林へ間伐、枝打ちなどの作業に入られる方は、注意してください。

狩猟期間は、11月15日から3月15日までとなっています。

問い合わせ 役場産業課林業振興係

☎0826・72・0857

沿道の立木管理

建設課

今年も降雪時期が近づいてきました。雪が降るとその重みで、立木が垂れ下がり道路を覆うため、通行の支障になることがあります。

道路沿いに土地をお持ちの方で、支障となる恐れのある立木がある場合は、早めに伐採をおこなってくださいますようお願いいたします。

道路の通行に支障がある場合、またはその恐れがあると認められた場合は、やむを得ず所有者の許可を得ず伐採することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 役場建設課土木係

☎0826・72・0860

消防設備士試験

消防本部

平成18年度消防設備士試験が次の日程で行なわれます。

試験日 平成19年2月4日(日)

試験の種類

- ・甲種(特類は除く)
- ・乙種(全類)

試験場所 広島市、福山市

受験願書受付期間

11月24日(金)～12月7日(木)

合格発表

平成19年3月5日(月)頃

※受験願書は各消防署で受け取るこ
とが出来ます。詳しくは消防本部
までお問い合わせください。

問い合わせ 消防本部予防課

☎0826・72・0119

龍頭山美化ボランティア募集

豊平支所

日時

11月1日(水) 13時30分集合

※雨天の場合11月2日(木)に延期

集合場所 道の駅豊平どんぐり村

さんさん市横駐車場

内容

龍頭山の遊歩道のゴミ拾いや、林
道沿いの草刈りを行いながら頂上へ

集合。その後解散となります。
共催
龍頭山 森の案内人の会

とよひらどんぐりクラブ屋台村

北広島町公衆衛生推進協議会

豊平地区

豊平観光協会

その他

作業のできる服装でお越しください。

問い合わせ

役場豊平支所産業建設課

☎0826・83・1122

広島県最低賃金

広島労働局

広島県最低賃金が、平成18年10月
1日から**時間額654円**となりました。
これは、県内の事業場で働くす
べての労働者に適用されます。

年齢・性別・雇用形態(常用・臨時・
パート・アルバイト等)、支払形態(月

給・日給・時給等)の別を問いません。

また、特定の産業で働く労働者に

ついては、広島県最低賃金よりも高

い産業別最低賃金が適用される場合

があります。

問い合わせ

広島労働局労働基準部賃金室

☎082・221・9244

町観光写真コンテスト

観光協会協議会

第1回北広島町観光写真コンテス
トの作品を募集します。

テーマ

北広島町内の自然や史跡、民俗芸

能などを取り入れたもの。

作品及びサイズ

モノクロ・カラー(プリント・デ

ジタルプリント作品)で額装は不要。

サイズは四つ切り(ワイド含む)

に限りません。

応募条件

ひとり5点まで、未発表のものに

限ります。

作品1点につき500円の応募料

が必要です。応募料は、作品ととも

に事務局に持参していただくか、5

00円の郵便小為替を作品と一緒に

お送りください。

入賞・佳作作品の著作権は主催者に

帰属します。入選された方は、フィ

ルム(デジタルカメラの場合)は画像

データ)の提出をお願いします。

応募方法

作品には、題名・撮影地・住所・

氏名・撮影年月日・電話番号を付け、

左記の事務局へ持参、または郵送し

てください。

○芸北観光協会事務局

〒731・2323

北広島町小田75・19

☎0826・35・0888

○大朝観光協会事務局

〒731・2104

北広島町大朝2493

☎0826・82・2211

○千代田観光協会事務局

〒731・1533

北広島町有田1122

☎0826・72・6908

○豊平観光協会事務局

〒731・1711

北広島町戸谷1088・1

☎0826・83・1122

締め切り 12月5日(消印有効)

表彰

大賞 1点

審査員特別賞 3点

特別賞 3点

佳作 20点

問い合わせ

北広島町観光協会協議会事務局

☎0826・72・6908



そばまつり2006

そばまつりとよひら実行委員会

「そばまつりとよひら」は今年で19回目を迎えます。地元でとれたそばを味わってみてください。

とき 11月18日(土)・19日(日)
10時～15時

ところ 道の駅豊平どんぐり村

問い合わせ

そばまつりとよひら実行委員会
☎0826・84・1414

そばまつり絵葉書コンクール

そばまつりとよひら実行委員会

『そば』を題材とした絵葉書作品を募集します。ご応募いただいた作品は、11月18日・19日に行われるそばまつり2006で展示します。多数の応募をお待ちしています。

応募締切 11月10日(消印有効)

応募方法

はがきに絵を描いてください(縦・横自由)。画材は色鉛筆、クレヨン、絵の具、マジック、サインペンなど自由です。

はがきの表面に1、氏名(ふりがな)2、小学生以下の応募の場合は保護者氏名(ふりがな)3、郵便番号4、住所5、団体名(学校・幼

稚園・絵画教室名等)6、学年7、年齢8、性別9、電話番号10、絵のタイトル、をご記入ください。

受賞者発表

応募要項を満たす応募者全員の中から、中学生以上大人・小学生・幼児の各部門別に大賞を決定します。

受賞者へは本人に直接通知し、そばまつりイベント会場にて表彰します。また、どんぐりクラブ屋台村ホームページで発表します。

【注意】

1、応募作品はご本人のもので、未発表のもの1点に限ります。

2、小学生以下の応募の際には、保護者の方の同意が必要となります。

3、応募作品に関する権利は、応募と同時に主催者側に帰属します。

4、応募作品はご返却できません。

5、応募作品は広告宣伝等の目的でそばまつりの広告・印刷物などに使用させていただく場合があります。

応募先・問い合わせ

〒731・1712

北広島町都志見2609

とよひらウイング内

そばまつりとよひら実行委員会

絵葉書コンクール係

☎0826・84・1234

(受付時間9時～17時まで)

※木・土・日・祝日を除く

古い電話帳の回収

NTT西日本

NTT西日本では、11月から順次新しい電話帳をお届けします。その際、現在お使いの電話帳は、回収させていただきますので、お手数ですが配達員へお渡しください。

地球環境問題に関する取組みとして、純正パルプの使用量削減に努めており、古い電話帳はリサイクルして新しい電話帳に再生しています。

なお、配達の際にご不在の場合は、別途回収にお伺いさせていただきますので、左記のタウンページセンターまでお電話でご用命ください。

また、お届け内容・配達冊数の変更などもタウンページセンターで受付

税金メモ

納期限 11月30日(木)

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第6期

納付は便利で安心な口座振替で。口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

やさしさを 待つより先に
自分から

きたひろしま人権フェスタ2006参加作品より

人口と世帯

人口	21,247人 (-9)
男	10,163人 (-5)
女	11,084人 (-4)
世帯数	8,309世帯 (+6)
	(9月末日現在)

編集後記

秋は、静寂でもの悲しいという印象があります。一方で、運動会や祭りなどが行われ、にぎやかで楽しい側面もありますね。「○○の秋」といういい方をするこの季節。あなたにとっての「秋」は何ですか？

していただきますので、お気軽にお申し付けください。
問い合わせ タウンページセンター
☎0120・506・309



霜降の候を過ぎると、ひとつ、またひとつと、木々が葉の色を変えては落としてゆきます。夏の緑が変わって、森の中が黄色や茶色に染まってくると、真っ赤な果実が目立ってきます。林床に見られる赤い実の中でも、ツルリンドウの赤は特別に目を引くように思います。

ツルリンドウは、リンドウをそのままツルにしたような植物で、登山道沿いや落葉樹林の林縁などでよく見かけます。花の形、がく、葉などはリンドウにそっくりですが、花が小さいことや、それぞれの花が順番に咲いていくことから、花の時期にはあまり目立ちません。花の色も、野原に咲くリンドウよりも薄いようです。

これに対し、実になった時にはたいへんよく目に付きます。リンドウの実を見

冬の小さな贈り物 ツルリンドウ

高原からの花便り No.21

たことはなくても、ツルリンドウの実を知っているという人も多いのではないのでしょうか？ツルリンドウは、花の後に柄が伸びて、丸い実が枯れた花の中から伸び出してきます。実の先に突き出ているのは雌しべの名残です。赤く熟した実は、雪が降るころまで残るため、彩りが無くなった山道でよく目立つのでしょうか。

写真の個体にたくさんの実が付いているということは、それだけ虫が花粉を運んだということでしょう。植物が花を咲かせるのは花粉を運ぶ虫を呼ぶため、赤い実を付けるのは種を運ぶ鳥を呼ぶため、決して人間のためではありません。それでも、美しく実を散らしたツルを見つけると、小さな贈り物もらったような気がするの、不思議なものです。

(芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信)